

平成28年度事業計画

【総務委員会】

- 1 登録について
 - (1) 登録事務。(別添参照)
 - (2) 選手登録料(1,000円/人)並びに各チームで指導に携わっている者から指導者登録料(1,000円/人)を、団体登録料(5,000円/団体=県協会へ500円・県小連へ4,500円)は、同一団体内に男女チームがある場合は、それぞれを1団体として徴収する。
 - (3) 日小連でJVA登録料の値上げの動きがある、動向を注視していく。
 - (4) 指導者登録済証の発行。
 - (5) 指導者の登録時に宣誓書の提出を徹底する。(日小連の様式を使用)
 - (6) コカ・コーラ杯以後の選手追加登録料を一人500円とする。
- 2 各県大会時に役員の名札使用 (グリーンカードの導入)
- 3 各大会におけるインターネット利用
 - (1) 大会要項の配布
 - (2) 大会参加申込(メール等)
 - (3) 大会パンフレットの選手名簿の統一
- 4 県小連ホームページの充実(リニューアルの検討)
- 5 委員会の開催
- 6 スポンサーへの協力の推進
- 7 理事会、評議員会への書面決議について研究していく。

【競技委員会】

- 1 競技日程 別紙
- 2 平成28年度事業計画について
 - (1) ルール
小学生ルール改正（未入手により後日）により行う。
 - (2) 競技方法について
 - ア 3大大会について、上位大会への推薦条件等は、例年とおりにする。
 - イ 全日本大会男女混合の部への出場チームの確認を取り、予選等について協議する。
 - ウ チーム編成について、全日本は12名、コカ・コーラ杯及び長野米カップは14名とする。
 - (3) 使用球について
全日本県大会までは男子ミカサ、女子モルテンとし、次の大会のコカ・コーラ杯は男子モルテン、女子ミカサとする。
あすなろ地域交流大会、長野米カップは、モルテンとする。（モルテンが協力企業のため）
 - (4) あすなろ地域交流大会について
昨年度から検討してきた結果、競技方法・参加基準等の変更を行いつつ継続することとした。詳細については現在検討中
4月の競技委員会にて決定して各支部へ連絡します。
 - (5) 競技委員会の開催について
全日本ブロック大会前及び29年1月合同委員会
 - (6) 全日本県大会男子出場枠について
 - ア 例年どおり長野米カップ県大会ベスト4の地区にプラス1枠とする。
 - イ 今後の課題として、各地区のチーム数のバランスが悪いので検討していく。
 - (7) 各大会のベンチスタッフ（指導者）の資格について
 - ア 全日本全国大会及び北信越大会は、日体協の資格保持者が最低1名以上必要
 - イ 各大会の県大会は、日体協の資格又は指導者二次講習の者が最低1名以上必要
 - ウ 地区大会も県大会と同様とする。
 - エ ブロック大会は、日体協の資格又は指導者一次講習の者が最低1名以上必要、
ただし、同一団体から複数出場する場合は、ブロック内で協議を行い変更することも可能とする。

【審判規則委員会】

1 新年度の競技規則伝達に関する事業

(1) ルール・ケースブックの斡旋

2月下旬までに各支部の必要数を確認し、県協会へ注文、県小連バレーボール研修会で各支部へ配付

(2) 日小連 各都道府県小連審判委員長懇談会への出席（4月16日於 東京都）

(3) 日小連 全国審判研修会への参加（4月16日～17日於 東京都）

(4) 県小連 バレーボール研修会（4月24日於 松本市 を予定）

競技規則の伝達、判定基準の確立に加え、全てのチーム関係者に役立つ内容の研修を行う。

(5) 新年度審判員の登録

各支部による新年度審判員登録者の確認、登録料の徴収

（4月第1回審判委員会までに）

県協会登録料 B級：2000円 C級・県公認：1000円

JVA-MRSへの登録推進（登録は努力義務であるが日本協会資格保有者全員の登録を目指す。） 登録料 B級：2000円 C級：2000円

2 審判技能向上の研修会の開催

(1) 全審判員・前年度C級審査会合格者・本年度B級推薦予定者対象に、県大会前の練習試合や指導普及委員会主催の練成会等で設定する。

(2) 小学生バレーに精通している上級審判員を講師に招き、審判員の資質向上を図る。

3 審判資格取得のための事前研修会の開催

8月27日（土）28日（日）に行なう方向で計画し推進する。（夏期研修会）

協力してもらえるモデルチームに対しても有意義な会となるよう計画する。

4 小連B・C級審判員，小連県公認審判員の育成

(1) A級候補、女性審判員の育成を重点とし、地元協会審判委員長とも連携を図って推進する。

(2) B級審判員候補を年度当初に登録し、1年間の活動実績（原則として主副審それぞれ10試合以上）と実技審査でB級への推薦の可否を決める。

意欲のある方には、中・高・一般の大会等でも研修してもらえるよう、地元協会審判委員長と取り合って、一般でのB級資格を取得できるようにしていく。

各支部にお願いして、小連としての仮審査をしたうえで県協会上級審判員による審査が行えないか検討する。

(3) 年度末に活動報告書提出により、審判員の活動実績を把握する。

3月第1日曜日までに活動報告書を委員長に送付、実績の記録を累積する。

(4) 各支部の協力により、初心者向けの研修会、C級審査会受講者勉強会・研修会を開催する。また、各支部で行われる審判研修会に講師を派遣する。

- 5 選手、関係者が記録やラインジャッジとして大会運営にかかわるための指導
18年度からの継続 さらに発展できるよう、各支部で研修会を開催。
- 6 各大会での審判活動および審判指導
 - (1) 派遣計画の立案
 - ① 大会開催地の近隣支部から多く派遣できるよう計画する。
 - ② 意欲のある審判員が経験を積めるように派遣を計画する。
 - ③ 各地区で前年度審判員資格取得者を大会へ派遣するよう努める。
 - ④ 全国大会，北信越大会への審判派遣を計画する。
 - (2) ミーティング（朝、試合後、大会準決勝終了後）により審判上の問題点を検討し、次の審判活動につながる研修とする。
 - (3) 県大会（ファミリーマートカップ，コカコーラ杯選抜優勝，長野米カップ）では、各コートに審判委員を配置し、主審は試合の前後にラインジャッジとのミーティングを行う。
- 7 日本協会公認C級審判員審査会の開催
多くの方が受講できるよう、開催地・日程等を計画し推進する。
実技審査は12月に行う方向で計画し推進する。（予定）
- 8 審判委員会の開催
 - 第1回 4月 平成28年度事業の推進について、他
 - 第2回 1月の合同委員会のとき 平成28年度事業の反省について、他

【指導普及委員会】

1 本年度委員会予定

(1) 委員会の開催

- 第1回 4月29日 予定 事業計画の立案検討
- 第2回 7月9日 予定 強化会の運営・冊子編集委員会等※強化会の日です
- 第3回 11月26日 予定 各地区講習会の状況確認※あすなろ大会の前日です
- 第4回 1月7日 予定 研修会・冊子について
- 第5回 2月25日 予定 冊子データのまとめ

(2) 各種公認講師による指導者を対象とした講習会（日程未定）

(3) あすなろ講習会

各地区（10月中旬～実施、5回以上10時間目安）

(4) 中体連との連携によるバレーボール教室の開催（8月上旬予定）

2 競技力向上を目的に錬成会の開催

(1) 全国大会・北信越大会出場チーム錬成会の実施

※ 県大会の次週（土日）を錬成会とする

実施日 7月9・10日（土・日）予定

会場 男女共長野米カップ優勝チーム地区にて開催

(2) 支部単位での錬成会・技術講習会の開催

3 ソフトバレーボールの普及・向上

フェスティバル大会等への協力

4 倫理特別委員会との連携

(1) 暴力指導の根絶

(2) 情報ネット拡大／素早い対応

(3) 指導者の責任研修会の設定

(4) 各種公認講師による講演受講

5 平成28年度第15刊冊子の発刊（平成29年3月予定）

6 その他

(1) ソフトバレーボールに関する指導育成

(2) 保育園児等へのソフトバレーボール普及（27年度からの継続事業）

(3) 指導者のための講習会（新しい指導者対象）

【倫理特別委員会】

毎年、倫理についての報告がある中で、ご理解をいただき綱紀粛正に努められている指導者の皆さんがほとんどですが、極一部の指導者によって起こる、事故報告には閉口せざるを得ませんし、全指導者に関わる事も有り得る事から、倫理に関する事故報告ゼロを目標に、取り組んでいきたい。

日本バレーボール協会においても、体罰・暴力の撲滅に向け、ガバナンスとコンプライアンスの強化を緊急の課題とし、取り組む旨の通達も来ております。

いづれにせよ、これらの事は、指導者の皆さんの自覚に依る事が大きいと思います。更なるご理解とご協力をお願いいたします。

《事例》

【体罰・暴力】

- ① プレーが思わしくないと足や腰を蹴る
- ② ボールを体や顔に投げつける
- ③ 肩を押してコートの外へ押し出す
- ④ 髪の毛を引っ張る
- ⑤ 尻なら良いと叩く
- ⑥ 選手をマットに叩き付ける
- ⑦ 子供の頬をひっぱたく
- ⑧ 勝たせたいとの思いから、酒席においてバリカンで髪を切った
- ⑨ 暴言を吐きながら、至近距離のレシーブ練習やワンマンレシーブを続けた
- ⑩ 過度の練習で動けなくなった選手にボールをぶつけた
- ⑪ 短時間の着替えと水分補給を完了できない子に、早くしろとボールを投げる
- ⑫ 罵声を浴びせ、体育館の隅に正座させ、そのまま1時間以上続けさせた
他の指導者・役員・競技委員などがいたが何も言わない
- ⑬ 気合が入っていないとビンタをする
- ⑭ サーブミスをしたら、選手同士励ます意味で背中を叩き合う事を強要
- ⑮ タイムアウト要求直後に円陣に加わらなかった者の胸を掴んで引き寄せた
- ⑯ 試合で負けると、首を手で下から突き上げる
- ⑰ 試合で声が出ないと口にガムテープを貼られた
- ⑱ 子供の足を靴の上から強く踏んづけながら、怒る
- ⑲ 首に巻いたタオルで叩く
- ⑳ 練習中、ミスをすると、1メートル位の距離から顔面にスパイクをぶつける
- ㉑ 女子選手の髪の毛を掴んで、後ろに引っ張る

【暴言】

- ① 「ばか」「死ね」「くそ」
- ② 誰かに聞かれても、体罰の事は言うな
- ③ 親に何でも話すな。お前らが話すから親から文句を言われるじゃあないか
- ④ お前がいると他の子が違う雰囲気になる。やめたら？
- ⑤ お前いない方がいいんじゃない。

- ⑥ 個人プレーの違うスポーツでもしたら・・・
- ⑦ こっちはボランティアでやっているんだ。もっと敬え！
- ⑧ 練習時ワンプレーごとの言葉がきつい。
- ⑨ 俺の指導方針に従えない奴は、やめてもらって結構
- ⑩ 訴えたっていいんだぞ
- ⑪ やめろ！もう来なくていい！
- ⑫ 選手を休ませることなく、甘えるな・・・、ふざけるな・・・
- ⑬ 頭が悪い。なんでバレーに来るの・・・？
- ⑭ お前みたいなバカな奴は初めてだ。お前を教える為に来ているんじゃない
- ⑮ 過呼吸発作の選手に、皆にどれだけ迷惑をかけるんだ・・・
- ⑯ 上手ではない子の事を、知的障害者と呼ぶ
- ⑰ 子供たちが悪い。頭が悪い。親が悪い。帰れ。試合に来るな。

【その他】

- ① 飲酒をしながら指導する
- ② 遠征時にコーチに任せ、近くの競輪場へ行った

これらの事例は全国で取り上げられた事故報告の一部です。

日常的恒常的に行われた事。「カッ」としてつい、してしまった事。深く考えず、軽い気持ちでしてしまった事。ふざけ半分でしてしまった事。いろいろなきっかけはあるでしょう。それは、選手サイドの発想ではありません。たとえ、子供の為を思ってしまった事でも、相手に伝わらなければ、暴力・暴言・パワハラととられてしまいます。昔はこれで良かった。俺たちも散々やられたから。この位なら許されるだろう。などの甘えが事故に繋がり、やがて事件になる可能性もあります。自分たちが経験してきた事は大切であり尊いものです。しかし、過去の遺産として何を負とするのか。お一人お一人の指導者の皆さんが自問自答する中で、過去の経験とは一線を期していく事を再認識して、指導にあたって行かれる事を願って止みません。疑わしき行為があった時はひと声かけたり、話し合ったりする勇気を持ち続けようではありませんか。

28年度は事故報告が無いことをお願いし、委員会での取り組みを総務委員会・指導普及委員会等と協力しながら進めていきたい。